



いきいき

先人築いた100年 未来へ新たなスタート

大正4年に私設消防組が創設されたのを起源とし、平成27年に「訓子府消防100年」を迎えました。訓子府消防団などで構成する実行委員会の委員長を務める坂井さん。「100年は一つの節目、町民の生命と財産を守る消防力強化に向けた」と将来への発展を誓っていました。

「訓子府消防100年の記念式典は、2月8日町公民館で行います。当日は、岩手県大槌町の碓川町長を講師に招いて記念講演も開催します。また、祝賀会も開催し節目を祝います」

「訓子府消防は、大正4年に私設消防組が創設され、現消防庁舎のところに消防詰所が建設されました。大正5年に公設訓子府消防組が設置され、以



坂井 悠紀さん
(大町 74歳)

後、消防技術などの向上、発展を続け、今日に至っています」
「大正、昭和、平成と激動・変革の時代の中で1世紀を迎え、3年ほど前から記念事業について検討を始めました。昨年、訓子府消防団、消防支署、町で実行委員会が組織されました」
「記念事業は、2月8日の記念式典がメインとなりますが、昨年7月に消防ランドを開催、津野町に消防団員を派遣し、津野連合消防演習に参加し交流を深めました。また、歴史館や公民館で消防展を開催、今年6月の1市4町8消防団連合消防演習も記念事業に位置づけるほか、秋には100年記念史を発行します」
「消防の使命は、町民の生命と財産を守る。先人の築いた歴史と伝統を守り続け100年。消防OBの多い会や消防後援会など多くの支えの中で、今年は未来につなげる新たなスタートの年だと思います。私自身も、入団して55年、団長になって20年目。訓子府消防の大きな節目と一緒に、消防人生の節目を実行委員長として迎えたのは感慨深いですね」

ヘルシ



厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上になる10年後に、認知症の人が約700万人になるという推計を明らかにしました。

そこで政府は新オレンジプランという、国家戦略をまとめた。「認知症の理解を深める」「介護者への支援」「高齢者に優しい地域づくり」「本人や家族の視点」などがキーワードとなっていることから「認知症や高齢者への理解を深めて、本人・家族の立場に立ち地域全体で支えていきましょう」ということをめざしているということが見えてきます。

訓子府町でも増える認知症

現在の訓子府町では要介護認定を受けている方の半数以上が認知症関連の診断を受けています。さらに、要介護認定を受けていない方への調査でも、約2割が軽度の認知機能の障害があるという結果が出ています。
認知症の人も周りの手助けがあれば地域で暮らすことができ。例えば、ごみの日にごみを出していないようであれば声をかけるなど、認知症への理解が深まれば近隣住民のできるこ

“地域で支える認知症対策～認知症10年後は5人に1人～”

とはたくさんあります。
訓子府町の認知症対策

「なんて声をかけたらいいかしら」「認知症を理解する大切さはわかるけれど、学ぶ機会がなくて」という方は町で開催している「オレンジサポーター（認知症サポーター）養成講座」にぜひ参加してください。講座は、認知症の基礎知識や接し方を学び、理解を深める内容です。サポーターは、特別な活動をする人ではなく、認知症の方や家族の応援者です。

その他に訓子府町の認知症対策として「認知症支援講演会」や「介護家族を支えあう会」などがあります。2月11日には介護家族を支えあう会」の参加者が実行委員となり「妻の病」という認知症の妻を支える夫のドキュメンタリー映画が上映されます。今後、もし自分の大切な人が認知症になったら：誰でも起きうることです。

まずは自分のため、家族のため、認知症への備えをはじめませんか？

○問合せ 福祉保健課高齢者支援係（☎47-55555）

今月の担当 保健師 藤谷 未来

介護・支援・予防

わたしたちの国民年金

国民年金保険料の「2年前納」申し込みは2月末まで

国民年金保険料の納付方法は「納付書または翌月末口座振替」「当月末口座振替（早割）」「6か月前納」「1年前納」「2年前納」の五つの納付方法があります。そのうち割引額が一番大きいのは「2年前納」です。町民課窓口または北見年金事務所、金融機関で手続きをしてください。

■2年前納保険料は納期ごとの納付と比べ、2年間で1万4,800円の割引となります。1年前納保険料の割引額を2年分に換算すると7,680円ですので、大変経済的です。

※いずれも平成26年度保険料額を基にした目

保険料納付は便利な口座振替で

安の金額です。

■平成27年4月に平成27～28年度分を2年前納した場合の社会保険料控除の方法は、次の2種類から選択できます。

- ①納めた年に全額を控除
 - ②納めた保険料を半額ずつ2年に分けて控除
- ※2年前納は口座振替でのみ利用が可能です。

【注意点】

保険料は今後の経済状況によって変動します。2年前納では2年目の保険料が下がったとしても、そのときに生じる差額は返還されません。

口座の残高不足により引き落としができないときは、翌月の引き落としから月々払いになり、割引は一切なくなってしまいます。

○問合せ 北見年金事務所（☎25-9635）
町民課戸籍年金係
（☎47-2203 役場1階 窓口1番）

くねっがフアン

今月は、1月11日に行われた町の成人式に出席した寺尾玲香さんにお話をうかがいました。
「訓子府小学校、中学校を卒業後、北見の高校へ進学し、現在は札幌市にある大学で福祉分野の勉強をしています」
「以前から福祉の仕事に興味があり、大学の授業も楽しいですね。今は、在学中に社会福祉士の資格を取得することを目標にしています」
「大学卒業後は、ケアマネジャーなど福祉分野の仕事に就職したいと考えています」
「休日は、友達と遊んだり、おいしい物を食べに行くことが多いですね」
「二十歳になったので、自分とだけではなく、周りを見ることができ大人になりたいですね」



寺尾 玲香さん
(北栄 20歳)

“社会福祉士の資格取得が目標”